

給食だより

【4月の給食目標】

協力し合って

楽しい給食にしよう

令和6年度4月号
さいたま市立日進小学校



ご入学・ご進級おめでとうございます



学校給食は成長期の子どもたちにとって、食生活に関する知識や理解を深めていくことをはじめ、心の交流の場としても大きな意義をもっています。また、望ましい食習慣の形成には、家庭での食事も大変重要になってきます。子どもたちが生涯にわたって健康でいられるように、家庭と学校との連携を大切にしながら指導していきたいと思っております。ご家庭におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

学校給食の目標「学校給食法第2条」



① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。

⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

④ 食生活が自然の恩恵の上になり立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

給食当番の衛生チェック

髪が長い人は結びましょう

爪は短く切っておきましょう

おなかの調子が悪い、吐き気がするなど、体調が悪い人は、当番を交代してもらってください。

マスクで鼻と口をおおう

清潔な白衣(エプロン)を身につける

清潔なハンカチを用意する

白衣を床でたたんだり、食器や食缶を床に置いたりしないようにしましょう。

保護者の皆様へのお知らせ

【給食費について】

さいたま市は、令和6年4月から学校給食費の取り扱いを私会計から公会計へ移行します。給食費は6月末より、指定した口座から引き落としが開始となります。



＜改定後の学校給食費＞

令和6年4月から ※括弧内は今回改定差額		令和6年4月から 保護者負担額	
一食あたり	月額	一食あたり	月額
¥291 (¥31)	¥4,900 (¥520)	¥260	¥4,380

保護者が負担する学校給食費の額は、令和5年度と同時に据え置きます。ただし、物価上昇により、給食用食材が高騰していることから、提供する学校給食費の額は、令和6年4月から改定し、改訂差額分を市が負担します。詳細は、さいたま市ホームページをご覧ください。（「学校給食費の改定について」）

【給食回数について】

185回（1年生180回）実施予定です。

【給食停止について】

給食を停止する時は、届出日を起算日として、6日後から連続して6日以上欠食する場合に適用となります。給食を再開する場合も6日前にご連絡ください。給食を停止・再開する時は「学校給食喫食内容変更届」の提出が必要となります。給食を停止する場合は、担任までお早めに連絡をお願いいたします。給食費の調整は、第9期（3月末）に行います。

【給食回数等の調整について】

これまで給食回数の調整や学級閉鎖時の止められた食材について、デザート等の提供で対応していましたが、今年度から対象学年・クラスについては、第9期（3月末）の給食費で調整となります。

日進小学校の給食について



今年度も子どもたちの健やかな成長と健康を願って、安全でおいしい給食となるよう給食室一同、努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

【給食室にある主な調理機器の紹介】

かいてんがま 回転釜



煮物や汁物、炒め物、混ぜご飯等、様々な献立で大活躍します。

スチームコンベクション



蒸す・焼く・煮るなど、様々な調理法が選べ、献立によって使い分けています。

ピーラー



じゃが芋や里芋等の皮むきに使用しています。芽とりは手で行っています。